

2026 年度_商流網拡大支援 農林水産・食品分野

案内書

ジェトロ農林水産食品部では、日本産農林水産・食品の輸出拡大のため海外バイヤーとの商談会を開催します。

本事業にお申し込みの際は、企業・商品情報をジェトロ内のデータベース（ジェトロ招待バイヤー専用オンラインカタログサイト「Japan Street」）にご登録ください。ご登録の情報を基に海外バイヤーからの引き合いとマッチングします。

なお、「Japan Street」にご登録の内容は、ジェトロから有望バイヤーへのプッシュ型商品提案に活用させていただくことがあります。

対 象 者：日本産農林水産・食品を取り扱う企業、農業法人および生産者団体等

参加条件：参加の条件など各留意事項（本案内書記載内容）を理解し、承諾していること

対象品目：輸出先で販売可能な農林水産・食品

商品を紹介させていただく具体的な場面

1. 海外バイヤーとの商談会

商談を募集するバイヤー情報は本事業募集ページ上で公開いたします。詳細をご確認の上、お申し込みください。

2. Japan Street への商品掲載

「[Japan Street](#)」はジェトロの基準を満たす限られた海外の有力バイヤーのみが閲覧可能なオンラインカタログサイトです。本データベースにご登録の商品情報は、オンラインカタログ上でバイヤーは手軽に商品を検索することができ、ジェトロはおすすめ機能をもとにバイヤーへ商品をご紹介します。バイヤーが関心を示した際は、ジェトロ経由で見積や商談（オンライン含む）の依頼が届きます。

3. ジェトロからバイヤーに対する各種ご提案

海外バイヤーは試行錯誤をしながら次に売れる食品を探しており、ジェトロに対しても「日本では何が売れているのか」、「何か新しいものを探したい」といった問い合わせがあります。このような要望に対して、ご登録の商品情報をジェトロよりバイヤーへ提案します。

【参加の要件】

1. 提案物が仕向地で販売可能な日本産農林水産・食品であること。

参考：ジェトロウェブサイト「日本からの輸出に関する制度」

<https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/country.html>

2. 参加目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること。プロモーションや調査が主目的ではないこと。

3. 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。

4. 事業参加後も海外からの引き合いに対応可能な担当者がいること。

5. 英語で商談用資料（企業情報、商品情報、商品価格表）をバイヤーが事前に求めた際は速やかに提出すること。

6. ジェトロが求める各種データベースへの情報の登録、成果把握の為にアンケート等に参加すること。

7. オンライン商談の場合、テレビ会議システムを利用可能な環境（コンピューター等のハードウェア環境及びインターネット環境）

境)を有し、商談中、バイヤーとの通信に支障をきたさないこと。

8. 本案内書の内容、条件に同意していること。

【お申し込み】

STEP 1. 参加申し込み

参加申し込みページで必要事項を入力・送信してください。

※はじめてのお申し込みの方は「お客様情報登録」(無料)が必要です。

STEP 2. 企業商品情報の入力

STEP 1 完了後にメールが届きます。同メールに記載の Japan Street の URL から貴社情報・商品情報をご登録ください。

※該当商品が既にご登録済みの場合、再登録は不要です。

【お申し込み後の流れ】

1. ジェトロからバイヤーに企業・商品情報を提示

お申し込みいただいた企業・商品情報をバイヤーに展開します。

2. バイヤーにて商談の関心有無を判断

商談を行いたい事業者をバイヤーが選出します。

3. 結果通知・日程調整

お申し込み時に登録いただいたメールアドレス宛てに、バイヤーの検討結果をお知らせします。

商談成立の場合は、商談日程を調整させていただきます。なお、商談日程確定後に自己都合で商談をキャンセルされた場合は、その後 2 年間ジェトロ事業の選考で減点の対象となる可能性があります。

4. 追加の情報・商品サンプル等の提供

商談の決定後、貴社パンフレットや価格表等の追加情報をご提出いただく場合があります。また、バイヤーによってはサンプル送付のリクエストがなされる場合があります。

提供いただいた資料やサンプル等の返却はできません。また、輸送中の事故等によりサンプルがバイヤーに届かなかった場合、輸送費用等の補償はできませんので予めご了承ください。

5. 商談

バイヤーが日本語対応不可で、参加事業者がバイヤーの使用する言語での商談対応が困難な場合は、ジェトロが逐次通訳を手配します。

6. 商談アンケート回答

商談成果についてのアンケートにご回答いただきます。

【費用負担】

1. ジェトロの負担

商談を実施する経費(システム運営・管理費、ジェトロが手配する通訳費、バイヤー参加アレンジ費等)。

2. 参加者の負担

商談に伴う交通宿泊費、通信費、商談に使用するサンプル費、サンプル輸送費、参加者が手配する通訳費、その他上記「ジェトロの負担」に定める以外の全ての経費。

【留意事項】

1. 本案内書に定めのない事項は、ジェトロがその対応を決定します。政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
2. ジェトロ内のデータベースに登録いただいた情報は、日本産農林水産・食品を所望するバイヤーに公開します。
3. 提出いただいた情報は、本事業運営のために利用するとともに、関連事業、ジェトロ及び JFOODO からの連絡のために利用します。また、本事業に関するプレスリリース、ジェトロホームページ等において、企業情報や提案商品の情報等を公開する場合がございます。
4. 商談時及びその前後において、商談相手又はジェトロから提供された情報及び資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
5. 本案内の記載に反する行為があった場合や申し込みフォームに虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし参加をお断りすることがあります。また、今後ジェトロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
6. 申し込みをした企業又はその役員が違法な行為又は違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、申し込みすることがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りすることがあります。
7. 企業・商品情報に変更が生じる場合、当面はジェトロにご一報ください。将来的には事業者が直接修正できるようになります。
8. 相応の理由なしに商談をキャンセルされた場合や、アンケート等へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
9. 商品サンプルは法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回又は今後の参加をお断りすることがあります。
10. ジェトロは、本事業の成果（お客様に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表する場合があります。お客様は、これを承諾し、これに関し、何らの人格権も行使しないものとします。
11. 本事業の運営及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
12. 本事業の運営及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第1審の合意管轄裁判所とします。

【免責規定】

1. 天災、感染症の蔓延、交通機関の乱れ、現地情勢等に鑑み、ジェトロの判断により本事業及び関連事業の全部又は一部が変更・延期・中止となることがあります。その場合、商談及び付随する商品サンプル輸送や参加者が手配した通訳等に要した経費や事業の変更・延期・中止に起因・関連する一切の損害について、ジェトロはこれを負担しません。
2. バイヤーが商品に関心を示さない可能性もあるため、商談のアレンジを保証するものではありません。
3. 商談相手又はジェトロより提供される情報については、ジェトロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証する

ものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本事業での提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。

4. ジェトロは、以下の各号に該当する場合、本事業の実施日時、内容を変更し、本事業の全部又は一部の実施を予告なく中止し、又は、お客様の一部の参加を中止させることがあります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- (1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき。
 - (2) 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき。
 - (3) 前号のほか、お客様がジェトロの指示、条件又はジェトロとの合意事項に違反したとき。
 - (4) お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明したとき。
 - (5) お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
 - (6) 前各号に定める他、ジェトロが相当と判断したとき。

【お問い合わせ】

ジェトロ農林水産食品部 商流構築課

Tel : 03-3582-8348

E-mail : afg_event@jetro.go.jp